

## 平成28年度契約監視委員会（第1回）議事要旨

1. 日時 平成28年6月17日（金）10:00～11:45

2. 場所 大学改革支援・学位授与機構 小平本館206会議室

3. 出席者

（委員）和田委員長、小笠原委員、柴委員

（事務局）管理部長、会計課長、会計課課長補佐、会計課契約係長、  
総務企画課課長補佐、評価企画課課長補佐、評価企画課情報システム係長、  
監査室：室長、監査係長、監査係主任

（列席者）会計課総務係長、総務企画課情報推進・研究支援係長

4. 議事

（1）契約監視委員会委員長選出について

契約監視委員会設置要項第4条に基づき、委員長を互選により選任することとし、和田委員が推薦され、全委員の賛同により和田委員を委員長に選任した。

議事に先立ち、平成27年度第1回の議事要旨（案）【資料2】が確認され、了承された。

（2）平成27年度調達等合理化計画の実施状況に係る自己評価（案）の点検及び

平成28年度調達等合理化計画の策定（案）の点検について

監査室長より、調達に関する新たなルールとして「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）が示されたことから、平成27年度から、各法人は「調達等合理化計画」を策定し、年度終了後に、計画の実施状況についての自己評価の実施が必要である旨の説明があり、昨年度に策定・公表された大学評価・学位授与機構の「平成27年度調達等合理化計画の実施状況に係る自己評価（案）」及び統合後の新法人である大学改革支援・学位授与機構における「平成28年度調達等合理化計画の策定（案）」の点検について審議を行い、「平成27年度調達等合理化計画の実施状況に係る自己評価（案）」については委員長一任で一部修正することが、また、「平成28年度調達等合理化計画の策定（案）」については原案どおり承認された。

なお、国立大学財務・経営センターの平成27年度調達等合理化計画の実施状況に係る自己評価については平成28年3月に旧センターで開催した契約監視委員会において点検済みである。

(3) 平成28年度3月分までの契約について

平成27年度契約一覧表及び契約資料に基づき、前回点検後の平成27年2月から平成28年3月の間で契約を締結したものを対象として、①個々の契約案件について前回の調達において一者応札・応募となったもの、②新たに随意契約を締結したもの、③そのほか必要な事項について点検を行った。

※質疑の概要については、【別紙】参照。

(4) その他

次回の契約監視委員会は、今回点検した以降の契約について、委員会において点検を行う契約を抽出し、契約の適正性、妥当性の検証を行うこととし、平成28年11月～平成29年3月頃に実施することが確認された。

以 上

## 質疑概要

(3) 平成28年度3月分までの契約について【資料5、資料6-1~6-9】	
①前回の調達において一者応札・応募となった契約の点検 [3件]	
No.1 高等教育機関に関する情報の提供と活用のための情報システム運用・保守業務 一式 (資料6-1)	
No.2 情報システム管理運用業務 一式 (資料6-2)	
No.13 基幹システムハードウェア保守業務 一式 (資料6-3)	
確認事項・意見	回答
・仕様書を配付した業者側から入札参加を断念した理由について何か聞いているか。	・入札を辞退した理由について任意でアンケートを実施しているが、仕様書の内容を精査した結果、辞退したことが理由として挙げられている。情報システムについては、一から構築したものであり、普遍性のあるシステムではない。扱う業者が限られ新規業者は参入しにくいという特性がある。一般的に、他社が作ったシステムを保守するのはリスクが大きく、余計コストがかかる。
・当該3件に共通する事項として、平成27年度調達等合理化計画の重点項目に掲げられている複数年度契約との関係性について説明願いたい。	・システムについては、初期の保守費用は見積りにくいため、単年度契約とした。、安定稼働したら保守について複数年度契約等安価に契約できないか検討したい。
・仕様書を配付した業者については判明しているため、可能な限り辞退理由を回収し、今後のために役立てていただきたい。	/
②平成27年度に締結した新たな随意契約となった契約の点検 [3件]	
No.17 人事給与統合システムマイナンバー導入作業 一式 (資料6-4)	
No.31 人事給与統合システム 統合作業 一式 (資料6-5)	
No.32 財務会計システム「見える会計 Ver4」(神田通信機社製) 統合作業 一式 (資料6-6)	
確認事項・意見	回答
・No.17について、契約した業者以外にももう一者競争できそうな業者があるように見受けられるが、なぜ随意契約なのか。	・平成26年度まで契約していた業者については、その年度末にこの業務から撤退してしまったため、今回は現在唯一取り扱っている業者と随意契約を行った。

<p>③その他に平成27年度に締結した契約のうち一者応札となった契約の点検 [3件]</p> <p>No. 14 高等教育機関に関する情報の提供と活用のための情報システムにおける国立大学法人等の教育研究データ一括登録プログラム開発等業務 一式 (資料6-7)</p> <p>No. 15 高等教育機関に関する情報の提供と活用のための情報システムにおける国立大学法人等の教育研究データメンテナンス業務 一式 (資料6-8)</p> <p>No. 22 大学ポータルシステム機能改修 一式 (資料6-9)</p>	
確認事項・意見	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該3件について、公告期間を確認したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般の契約については15日間、政府調達では50日間としている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム改修を行う業者の参加に子会社があり、再委託するようなことはあるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再委託はやめるように伝えている。</li> </ul>
④その他	
確認事項・意見	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他に一者応札となった (No. 21 等) 案件について、内容及び保守の複数年度契約の状況について確認したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人統合に伴い基幹業務サーバーを集約するため、システムの設計部分を構築する業務である。導入時に保守を含まないと動作確認ができないため、今回は保守が含まれている。法人統合に伴う構築のため、複数年度契約は行っていない。</li> </ul>